

空き家バンク登録の際に ご用意していただく添付書類

※ 注意 ※

- *香南市外の物件
- *抵当権などがついている(担保に入っている)物件
- *老朽の激しい物件
- *収益目的に立てた物件
- *空き家を壊したあとの更地
- *店舗付きの物件(ほぼ居住部分の物件については要相談)など…

これらの物件はバンクに登録することができません!

1. 申込者の身分証明書のコピー

運転免許証、健康保険証など氏名・住所等が確認できる身分証

土地所有者と建物所有者が異なる場合

または、共有者がいる場合は両方の証明書が必要です。

2. (香南市での)滞納の無い証明書

土地/建物所有者の市税等の滞納(未納)が無いことがわかるもの

「市税等の滞納の無い証明」は香南市役所税務収納課でお取りください。(手数料が300円かかります。)

3. 固定資産税納税通知書

あれば添付していただきたい書類

- 登記簿謄本(全部事項証明書)の写し
- 位置図・間取り図・写真(外観/内観)
- 耐震診断結果報告書の写し (過去に耐震診断を受けている場合のみ)

その他の書類が必要な場合

委任状 土地/建物所有者以外の方が登録申込をする場合にご記入していただきます。

共有者同意書 土地/建物所有者がいる場合にご記入していただきます。

(土地所有者)同意書 土地所有者と建物所有者が異なる場合にご記入していただきます。

相続人同意書 土地/建物所有者が亡くなっていて複数の相続人がいる場合にご記入していただきます。

お問い合わせ先: 香南市住宅政策課 住宅政策係 まで TEL:(0887)57-7536